

第 116 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

令和 8 年 6 月 2 日（火）14 時 00 分から 15 時 40 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 16 番 1 号 岩手県水産会館 5 階 大会議室

3 出席者

【委員 10 名 敬称略・五十音順】

石 川 奈 緒

伊 藤 歩（リモート）

伊 藤 絹 子

久保田 多余子（リモート）

齊 藤 貢（会長）

櫻 井 麗 賀（リモート）

鈴 木 まほろ

永 幡 幸 司

平 井 勇 介（リモート）

前 田 琢

【事務局】

環境保全課総括課長 古澤 勉

環境影響評価・土地利用担当課長 小山 恵美

その他関係職員

【事業者】

KTA 軽米風力合同会社

PAG Renewables 合同会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 15 名中、会場参集 6 名・リモート 4 名の計 10 名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。

(1) （仮称）軽米町長倉円子風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

[齊藤会長]

それでは、議事の（1）（仮称）軽米町長倉円子風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の審議に入ります。初めに事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[齊藤会長]

はいありがとうございます。それでは、質疑に入ります。事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定につながる質問以外で、改めてお気づきの点がございましたらお願いします。

なお、事業者の方は発言する際、所属、氏名を述べてから発言いただくようお願いいたします。

あと本日リモートの方に聞こえにくいという意見も出ておりますので、少し大きめでゆっくりとお話いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、まずフロアの委員の方で、事前質問に対する再質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

[前田委員]

はい。事前質問の1番をしました前田と申します。

ここでは風力発電の計画基数の記載についてお聞きしまして、20基から40基程度と記載されていたのですが、回答にありますように、この範囲でなくても事業をしないというものでもないというそういう回答だったのですが、改めてこの計画基数はどのような意味を持っているか教えていただきたいと思っています。

というのは、事業規模というのが環境影響に基本的に一番影響してきますので、その規模がどのぐらいになるのかという点が曖昧であると、ちょっと考えにくい部分がありますので、20基から40基程度はどういう意味で受け取ればいいのか、説明いただければと思います。

[事業者]

はい、ご質問ありがとうございます。KTA軽米風力合同会社の奥本から回答いたします。

20基から40基程度と記載させていただいた背景は、まず当然ながら環境影響評価、特に現地調査を始める前においては、状況がまだ把握できていない部分がありますので、最大限、私どもが配置できるところに風車の配置を検討したところ、約40基程度、一方で、今後の環境影響評価を進める中で、どうしても避けなければならない場所、配慮が必要な場所というのがどうしても出てくるかというふうに私どもも予測しておりますので、そうなった場合には、基数を減らして、例えば20基程度まで落とし込んででもまだ事業ができるというふうには考えておりました。

そういった背景から20基から40基程度と記載をさせていただきました。回答になっていましたでしょうか。

[前田委員]

今の話だと、まず40基を超える計画というのは、ないというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

それから20基程度を下回っても事業をする可能性があるということなので、それならば、何基まで可能性があるのかを回答してください。

[事業者]

はい。追加のご質問ありがとうございます。

40基以上になることは、現時点では想定、検討しておりません。

一方でその20基を下回る場合、事業の全体の発電規模がどこまで下げられるかどうか、現時点で我々が、最終的な東北電力との系統連携の契約の中にも規定がある通り120MWからどこまで下げられるのか、その辺りは今後しっかり詳細に検討したいと思っていますので、ちょっと最少で何基まで減らせるかというところに関しては、現時点では回答を持ち合わせておりません。

[前田委員]

そうしますと1基だけということも可能性としてはあるということでしょうか。

[事業者]

はい。追加のご質問ありがとうございます。

現時点では、1基までというのはないのですけれども、最終的な全体の発電量が現時点では最大120MWとしております。

おそらく下げられたとしても、そこから2割減ですかね、そこがおそらく一番小さな容量、つまり100MW程度、例えば、現時点で出されているような風力発電機の規模ですと、最大6MWになってこようかと思っておりますので、おそらく16基か17基程度が最少になるのかなというふうには予想しておりますけれども、ちょっと現時点では、確定的なことが言えず申し訳ありません。

[前田委員]

はい、わかりました。最小限が16基から17基になりそうだということで、了解しました。

[齊藤会長]

私の方からちょっと今の回答に対して質問させていただいてよろしいでしょうか。

今、基数を減らす、16~17基ぐらいまでは減らせるというようなお話ありましたけれども、基数を減らすということと、あと、1基当たりの出力のサイズを大きくする小さくする、そういったところの縮小という考え方もあろうかと思うのですけれども、その辺の考えはどのように思っていますか。基数ではなくて出力を下げ、というところの考え方は、何かお持ちでしょうか。

[事業者]

はい。ありがとうございます。

基数を減らさずに出力を下げるということでしょうか。

[齊藤会長]

すみません、逆でした。

出力を上げていけば基数を減らせるという、容量からいくとそういうことになりますよね。

[事業者]

はい。おっしゃる通りです。

[齊藤会長]

その時に、例えば1基あたり大きな容量のものにするとかですね、そういったことも考えてはいるのでしょうか。

[事業者]

はい。そこは当然ながら考えております。

[齊藤会長]

数が減っても、1基の風車が大きくなると影響がまた変わってくるのかなというふうに思いますけど、その辺はどのように考えているのでしょうか。

今後方法書以降の中で、もしそのような基数を減らして、1基当たりの出力を大きくするという考えにシフトしたときには、どういう形で環境影響の予測、評価を行っていくかということについて考えはありますか。

[事業者]

はい。現時点の考えとしましては、私どもの事業、4年後から5年後に着工しようとしている中で、4年から5年後先、出てくるであろう風力発電機の容量、サイズ、ブレードの長さ、地面からの最大の高さ、最大の大きさのもの、最大発電量を持つもの、そういった機種を、風車メーカーとのヒアリングから大体算定しておりますので、その値をもって影響の評価はいたします。

[齊藤会長]

はい、わかりました。

その他、ご質問ご意見ございますでしょうか。

永幡委員、お願いします。

[永幡委員]

はい。永幡です。

騒音のところで、僕の質問と平井委員の8番の事業区域の質問と両方に関わってくる質問なのですが、8番の平井先生の質問のところに対する回答で、現状の騒音レベル等によるから、離隔距離のみによって判断が難しいという話がかかれていて、僕のところで書いてある回答で、風車が自覚的に聞こえるところについてはリスクファクターがある可能性があるってということが書いてあって、合わせて読むならば、おそらくちゃんとこれは、準備書段階で、現地の騒音を適切に測った上で、聞こえるか聞こえないかというところまで、適切に評価をする、要するに単にレベルだけで話をするのではなくて、可聴なのか、オーディブルなのかどうかというところを、きっちり調べていただけるという理解で正しいですね。

[事業者]

はい。そのようなご理解で問題ありません。

[永幡委員]

はい。単純にレベルとかだけでやるのではなくて、そこまでやるっていうのはもうちゃんと議事録に残ったと思いますので、やってください。

[齊藤会長]

他にご質問ご意見ございますでしょうか。

リモートの委員の皆様でも結構でございます。リモートの委員の皆様で、事前質問に対するご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

ございませんか。

平井先生、お願いいたします。

[平井委員]

はい。声聞こえてますでしょうか。

[齊藤会長]

もう一度お願ひします。僕の声は届いてますでしょうか。

[平井委員]

はい。聞こえています。

すみません、シンプルな質問なのですが、質問の9に関わる場所なのですが、周りに風車がたくさん計画されていて、それでもなおここにすべきという、メリットがおそらくあるのだらうと思うのですが、そのメリットを教えてくださいませんか。

[事業者]

はい。ご質問ありがとうございます。KTA 軽米風力合同会社の奥本から回答いたします。

メリットなのですが、私ども、再エネの中でも風力をこの国でより大きく拡大していきたいと考えておまして、エネルギー保障の面でもそうですし、限りある資源を有効活用していきたいという強い思いで進めております。

その中で、限られた資源の中で特にこの岩手県の軽米町のこの付近ですね、このあたりに関しては、当然ながら風況も年間を通して安定的ですし、また大型の部材を運ぶにあたって、久慈港から非常に整備されたところがあるというところ、それから最終的にその発電した電気を売電する系統に乗せるための電力網も近くにそろっているというところで、現時点では、かなりもう限られたところでしか風力発電事業の開発ができない中で、この軽米というところは非常に有望だというふうに私たちは考えており、そういうところにメリットがあると私ども考えておまして、ここを選定いたしました。

[平井委員]

ありがとうございます。計画している場所の、南東、東側もそうですけれども、かなり囲まれるような場所が出てくるかと思うので、そのあたりちょっと丁寧に見ていただけたらと思います。

[事業者]

はい。ご意見ありがとうございます。

私ども正直、後発部隊と自覚しておりますので、先行している事業者、特に近くですと、ノソウケ峠でしたり、小軽米風力発電事業、それから岩手久慈風力発電事業、特にこの南側の岩手久慈風力発電事業に関しては、準備書まで進んでいますので、先行されている事業者の方々からの声をしっかり聞きながら進めて参りたいとは考えております。

当然ながら、事業者同士いがみ合っても何もいいことがないと考えておりますので、そこは早い段階からこういった近隣の事業者に対して、アプローチをかけてヒアリングしていく予定ですし、数社すでにお声掛けをして、こういった事業をしますというところは宣言しているところでもありますので、今後その累積影響を適切に、情報を開示していただけるかいただけないか、そこも含めて、しっかり入念に、この配慮書の段階からしっかりそのあたりは、コミュニケーションを図っていきたいと考えております。以上です。

[平井委員]

ありがとうございます。ちなみにこの累積影響をどんなふうにするかということについて何か見込みがついてらっしゃるのでしょうか。

[事業者]

建設技術研究所の鈴木と申します。項目によって、累積影響の調査の仕方が変わってくると思うのですが、例えば、騒音でしたら、当該事業の風車だけではなくて、近接する事業の風車の規格ですとか、仕様について情報収集します。そしてその2つ或いは3つの風車からの影響を重ねて評価するというのを考えています。

それ以外には、景観ですと、眺望点から、当該事業だけではなくて、周辺の風車もフォトモンタージュで再現して、それを合わせた景観がどうかという評価を見ます。

[齊藤会長]

平井委員よろしいでしょうか。

[平井委員]

はい。すみません。ちょっと聞き取りにくかったのですが、永幡さんが聞いてらっしゃると思いますので、良いかと思えます。

[齊藤会長]

よろしいですか。はい。わかりました。

私もですね、3番のところ、累積影響とその地域の選定についてということで事前質問させていただ

きました。今平井委員からお話があったように、どういったメリットがあるのかという点につきまして、今事業者様の方から、こういうメリットがありますというお話をいただくことができ、それでこの場所なのだということはわかりました。それにこの回答の中で、総合的に、様々な条件を勘案してこのエリアを対象としていくのだというふうにも書かれてあります。

その中で、事業者様がメリットとして考えてらっしゃるのはもちろんわかるのですが、例えばそれがそこに住まれている方、そのエリアの方々にとっては、メリットとは言わなくても、どういったことがそのエリアの人たちに対して、恩恵ではないかもしれませんがそういうことはどういったことがあり得るのでしょうか。

[事業者]

はい、ありがとうございます。

近くに住まわれている方々、地域の皆様に対してのメリットとしては、1つは、今回、事業対象エリア、南側、北側、それぞれ分かれておりますけれども、どちらも共通して、現在林業を営まれている方、施業されている方がたくさんいらっしゃいます。当然ながら風車を設置しようと考えております場所もやはりそういった林業をされている方の土地を貸していただいて、そこで事業をしていこうと思っております。

そういった中で、皆様の林業が今後未来永劫続けられるように、林業従事者のための林道の整備を当然ながら搬入路でしたり、管理用道路を作る際ですねこういった作業道、林道、そういったところの整備に私どもの事業が貢献できるのかなど。そこにメリットを感じていただけるのかなというふうには感じております。

[齊藤会長]

はい。ありがとうございます。

もし、もう1つ答えにくければ答えなくても構わないのですが、この3番の質問に対しまして、このエリア選定に対して総合的に勘案し、という内容の中に、環境条件という言葉も含まれております。ここは環境影響評価を審議する場所ですので、この環境のところをどれだけの条件を考慮しているかということをお聞きしたいので、この、総合的に勘案するという中で、環境はどれぐらいのウェイトを事業者側で占めているものなのでしょうか。

[事業者]

はい。ありがとうございます。

環境に関しては、当然ながら地盤が緩いところは大型の基礎を設置できませんので基礎がしっかりしているところっていうのは大前提で、つまりそれはひいては災害が起こらないところということがあるかと思っておりますので、おそらくそれと同等ぐらいに、特に環境に関しては、注意しなければならないと考えております。

[事業者]

安全性と同等ぐらい、ということでしょうか。

[事業者]

はい。おっしゃるとおりです。

[齊藤会長]

はい。今後方法書以降のところですね、どういった環境影響に対して、調査し予測し評価するかというのが出てくると思いますので、その辺を事業者側でそのくらい考えているのかということ、次、チェックさせていただきたいと思います。

[事業者]

はい。ご意見ありがとうございます。

[齊藤会長]

その他、ご質問ご意見ございますでしょうか。

はい前田委員お願いいたします。

[前田委員]

事前質問の5番に関するところなのですが、この事業実施区域を、今お話ありましたように、いろんな事業性ですとか、環境配慮とか、工程等の制約によって、絞り込んでこの21ページの図が最終的な事業実施区域になったということですが、22ページに書かれていますこの複数案を設定して、区域を広めに設定して、絞り込んでいく過程、これを複数案の代わりとして機能させるという、そういったことが書かれております。

そういった意味でこの事業実施区域を見ますと、かなりもう絞り込まれてしまっている。特に20ページにあるような住宅から1キロの範囲、これを避けることによって、ほぼもう事業実施区域は選択できる部分もわずかしかなかった、ということになってしまっていて、もうこの場所で決まりというように見えます。

こうなってくると、もう絞り込みは今後できなくなる。何か大きな環境的な問題が起きたときにも、これ以上変えられないということになってしまいかねないわけですね。つまり、まずこの検討区域があまりにも狭すぎるのではないかというふうに思います。アセスですので、例えば人家から1キロという条件1つでも、ほぼ、候補地が他にないような状況になってしまう。ですから、この検討区域はですね、もっと広い範囲から行うべきではなかったかと思うのですが、そのあたりについて見解をお願いします。

[事業者]

はい。ご意見ありがとうございます。KTA 軽米風力合同会社の奥本から回答いたします。

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りもう少し大きな範囲から検討すべきだったと考えております。先ほど申し上げたこの事業の実施エリアをどうやって選んだかということも少し関わってくる場所でもあるのですが、すでにこの周辺、私ども後発事業になりますので、先行事業者の皆様が土地をかなりおさえていらっしゃる、ないしはすでに環境影響評価がすでにはしている案件が数多くあるという中で、私どもの事業を実施するとなった場合に、当然ながら発電事業ですので、最終的には系統に乗せなければならぬというところで、鉄塔から遠すぎるとやはりその地域を考える検討

の台に乗せることすら非常に非効率的かと考えておりましたので、その中で、実際に事業がちゃんとできるところを初めから絞り込んでしまったというところで、そういった背景があって、今回はこういった最初の検討段階では広く取らずに、もう限られたところ、非現実的な、事業ができないところは最初から除くというような、ステップを踏みましたというのが背景でございます。

[前田委員]

はい。分かりました。そういうような、もうここしかないという形で事業を進められるとそういう事業は大概、環境の方との問題が起きて、起きても代替案が出せなくて、影響が甚大になるということがありますので、ちょっと注意したいと思います。

特に複数案ですね、義務づけられていますので、それをすっ飛ばすようなやり方で進められるというのはまず、そもそも初めの段階からちょっと行き過ぎているというか、無理をしすぎているというところもありますので、環境の方、十分配慮していただく必要がありますので、そのあたりはよろしく願いしたいと思います。

[事業者]

はい。ご意見承ります。十分そのあたり注意して、今後、事業を慎重に進めていきたいと考えております。

[齊藤会長]

その他、事前質問にかかわらず、新たな質問でも構いません。フロア、リモートでご参加されている委員の皆さん、どなたかご質問、ご意見ありますでしょうか。

永幡委員お願いいたします。

[永幡委員]

はい。2つあって、1つは事前質問の13番にちょっと関わってくるのですが、市民の森 不習岳はもしかしたら八戸市の方なので青森の人たちが審査する話なのかもしれませんが、これは、点で示していいのでしょうか。もう1個、雪谷川フォリストパークに関しては、何となく、これぐらいの縮尺だと点で示していいのかなというような程度のリゾート施設なのかもしれないのですが、この市民の森の方は、かなりじっくり観察できる遊歩道とか何かいろんなものがありそうだということで、これはそれなりの広い範囲で考えなくて大丈夫なのですか、という質問で、特に風車を建てる側の方に近づいてこないようなものならいいんですけども、その辺もちょっと地図見ただけではわからなかったもので、その辺をまず教えていただけますか。

[事業者]

建設技術研究所の鈴木です。ご質問ありがとうございます。市民の森については、縮尺上、点で示させていただいていますが、一定の区域の中に、環境の学習施設があったり、人々が利用できるようなものが幾つか配置されているような施設になっておりますので、今の段階では点でお示ししてしまっただけですが、今後、方法書に進んで調査をしていく中では、実際使われているエリアを明確にして、その範囲をきちんと調査した上で、評価していくということで対応させていただきたいと思いま

す。

[永幡委員]

はい、わかりました、それはそれでOKです。

もう1点は、直接質問した話ではないけどちょっと騒音の方で1点だけ確認したいことがあるのですが、最大6MW級の風車を考えているわけですね。住宅からどれくらいの距離のところで作られていて、実際にそういう近いところでは問題が起こってないですかね。環境省自体も大きくなったらどうなるかよくわからないということを書いていますし、日本は世界と比べると住宅から比較的近いところで作る傾向があって、なので、やっぱり何かよくわからないから、近いところに作ってしまったら大変、となってしまうのか、その辺、ちゃんと知見があるのかどうか。特に国際的に見たときに、多分日本より先に作って、どれくらいの距離のところまで作っていて、少なくともどれくらいの距離では問題が出てないのかということに対して知見がもうちゃんとあるのかどうか、教えてください。

[事業者]

建設技術研究所の石原と申します。ご質問ありがとうございます。

知見につきましては、ここでご紹介できるものは持ち合わせておりませんが、今後、方法書段階で調査、評価の手法、適切に検討して参りますので、先行事例等を収集しつつ、安全側の方法で検討していくことも考えてございます。以上です。

[永幡委員]

少なくとも今まで日本で個々の例がないようなものを建てるときに、ここを実験台にして、個々の住宅から、最大でここまで大丈夫でしたという、攻めたことは絶対しないでください。

絶対大丈夫という何か保証があるのであれば、もちろんそれが科学的に正しく調査された上で、提案されているのであれば、もちろんそれは文句つけることはできないと思うのですが、そういうものがない段階で、攻めたことは絶対しないということを確認させていただきたいと思います。

[事業者]

かしこまりました。ありがとうございます。

[齊藤会長]

他にご質問ご意見ございますでしょうか。

リモートの委員の皆さん、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

石川委員お願いいたします。

[石川委員]

これは青森県の方で環境影響評価をされているのでしょうか。

[事業者]

しております。

[石川委員]

その時に出た意見はどちらが先なのですか。

[事業者]

青森県の方が先です。

[石川委員]

では何かしら意見は出ているということですね。

[事業者]

はい。そうですね。ただ、環境に関して特にそこまでは大きな意見はなく、今私が覚えている限りでは、今後いわゆる水質の調査とかをする際に、その水利権を持っている漁業者、漁業組合等に、ちゃんとヒアリングされるのですかというようなそういった質問でした。

[石川委員]

それが主なところだったのでしょうか。

[事業者]

そうですねはい。

[石川委員]

はい分かりました。ありがとうございます。

[齊藤会長]

他にご質問ご意見ありますでしょうか。公開はよろしいでしょうかね。

他に質問がないようでしたら、非公開事項に該当する質疑がある場合は、非公開の審議に移ります。非公開に該当する質疑はございますか。

ないようですので、それでは、これまで各委員から述べられた意見を審査会の意見といたします。事務局は、これらの意見を踏まえ、本事業に関する知事意見の作成をお願いいたします。

以上で議事の(1)の審議を終了します。事業者の皆さん、どうもありがとうございました。退出していただいて結構です。

それではこれより次の議事に入る前に休憩に入りたいと思います。ちょっと早く進行していますが、次の事業者も待機しているということですので時間をちょっと早めても大丈夫ですか。

それでは今から10分ほど休憩に入ります。2時55分から、次の議題に入りたいと思いますので2時55分までに席にお着きください。休憩に入ります。

(2) (仮称) 岩手県岩手郡岩手町太陽電池発電事業に係る環境影響評価方法書について

[齊藤会長]

それでは、議事の「(仮称) 岩手県岩手郡岩手町太陽電池発電所事業環境影響評価方法書」の審議に入ります。

冒頭事務局から説明がありましたように、環境アセスメント制度は、許認可のように基準に基づいて事業計画の可否を問うものではなく、事業者が環境影響への影響を少なくするために最大の努力をしているかを、地域住民に限らず、環境の保全の見地からの意見を有するすべての者に説明し、納得してもらうための手続です。

事業者においては、精神論ではなく、技術的にどのような対応を図ることにより環境影響を回避・低減していこうとしているのかを具体的に示されますようお願いいたします。

それでは、初めに事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[齊藤会長]

それでは質疑に入ります。事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定に繋がる質問以外で、改めて、お気づきの点がございましたらお願いします。なお、事業者の方は、発言する際に所属・氏名を述べてから御発言いただくようお願いします。

永幡委員をお願いします。

[永幡委員]

全国的にも有名になってしまった、先達山の太陽光というのがありますが、環境影響評価の反射光の資料の計算が間違っているのではないかという話になっていて、資料を改めて調べてみると、ひどいところで当初の予定の10倍以上の時間、反射光の影響があるということが明らかになってきています。

反射光問題は、被害を受ける人は大変のようで、そういったことが起こらないように慎重に進めていただければと思いました。

準備書のときに出てきたものが間違っていたら大変ですので、今の段階でお話ししておこうと思いました。

[事業者]

PAG Renewables のプロジェクト推進部の小泉と申します。

反射光のご意見をいただきまして、ありがとうございます。

反射光に関してはいろいろと被害を受けている箇所もあるということも、我々よくお聞きしておりますので、十分注意したいと思っております。

その中で、弊社が今やろうとしている場所がゴルフ場の中ということで、ゴルフ場の周りにはたくさん木が生えておりますが、それを残したまま、ゴルフのコースのみにパネルを張りますので、基本的には外には漏れにくいかなと思っております。とはいえ、漏れる箇所もあると思いますし、少し離れた場所で、太陽光が時間によっては直接当たる場所もあるかと思っておりますので、そのあたりについては、周辺

の広範囲で環境調査を委託しているイー・アンド・イー様に、眺望も含めて、周りから見えそうにないか、反射光が来そうにないかというところは入念に見ていただいているところです。

それも含めてですね、反射光対策というのは気を付けていきたいと思っております。

周りの状況については、イー・アンド・イーさんからお話をさせていただければと思います。

[事業者]

イー・アンド・イーソリューションズの高階と申します。

今、ご説明あったように、現地調査でこれからいろいろ確認していきますが、周辺の住居等からゴルフ場が視認できるかどうかをしっかりと調査した上で、その結果を踏まえてのシミュレーションを進めていくという形で、準備書の方は予測・評価させていただければと思っています。

住居もありますけれども、先ほどの福島県の案件につきましては、住居だけではなく道路も問題になっていたかと思しますので、道路も含めた形で、現地で、ゴルフ場を視認できるかどうかをしっかりと確認していきたいと思っております。

[齊藤会長]

他にございますでしょうか

鈴木委員をお願いします。

[鈴木委員]

岩手県立博物館の鈴木です。

意見というよりも要望ですが、植物に関わる調査の手法で、323 ページの「調査すべき情報」の「種子植物及びシダ植物に関する植物相及び植生の状況」と書いてありますが、事前のヒアリングでも申し上げたように、水生生物につきましては、大型藻類あるいは蘚苔類といった種子植物とシダ植物に含まれない分類群についてもしっかりと調査をお願いしたいと思います。

池がいくつかありますので、そういったところに重要な蘚苔類や大型藻類が生育している可能性がありますので、ぜひお願いします。

[事業者]

ご意見ありがとうございます。承知いたしました。

植物相の調査につきましては、池につきましてもしっかりと調査していきますので、その結果を準備書に記載いたします。

[齊藤会長]

その他いかがでしょうか。

永幡委員をお願いします。

[永幡委員]

基本的に騒音のところも記載のとおりによってくれば問題ないと思っておりますが、ものすごく静かなところだと、施設が稼働したときの音がレベルで見ると静かでも、目立ってしまって気になってしま

うという人が出てくる可能性もあるので、そこだけは念には念を入れて、ちょっと目立ってしまう可能性がないかだけは、確認された方が後でトラブルにならないのではないかと思います。

レベルで見たら本当に小さくても機械の音が聞こえてくるから嫌だという話は、風車もそうですが、どうしても発生するときは発生してしまいますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

[事業者]

ありがとうございます。

気になる大きな音というのは、主に変電施設からすることが多いかと思いますが、おっしゃられたとおり、静かな場所で想像以上に目立ってしまったということがあった場合には、事前には発見しにくいこともあるかと思いますが、例えば、他社さんの事業ですと、変電設備から音が気になるという声があったときには、すぐに遮蔽をして音を遮るとか、そういったことが有効であると聞いておりますので、もちろん大きな音がしないところに配置するといった工夫を最大限考えてやりますが、もしの場合は、そういった対策をすることを考えて事業を進めていこうと考えております。

[齊藤会長]

他にご質問ご意見ございますでしょうか。

石川委員お願いします。

[石川委員]

石川です。

事前質問にはありませんが、2-13 ページに発電所設備の概念図が記載されておりますが、事業区域の中に、概念図に記載されているような鉄塔は建設されるものですか。

[事業者]

イメージ図のようなものではあるかと思いますが、発電所内では、鉄塔の手前までが発電所の事業の工事の持ち分になります。

実際の鉄塔自体は、東北電力ネットワークさんに繋ぐために必要な、そこまで持つていくために必要な鉄塔は、今東北電力さんの方に検討していただいて、必要に応じて鉄塔を建てていただいて、そこに繋がっていくということになるので、我々の事業に必要な鉄塔は建つことになるかと思いますが、鉄塔の工事自体は東北電力さんにルートを決めていただいて、必要な本数を建てられることになるかと思えます。

[石川委員]

実施区域内には鉄塔は建たないということですか。

[事業者]

用地内には建たないかと思えます。

[石川委員]

この近くに建つ可能性があるということですか。

[事業者]

そのとおりです。

その建てるための地権者さんとの交渉とか、その他にも全部東北電力ネットワークさんが決めていただいたルートで準備をしていただいている形です。

[石川委員]

この場合、私も分かりませんが、この事業のために建つ鉄塔ということであれば、その点も評価の対象に加えるべきではないかと思えます。

前に別の発電所の方に話を聞いたときには、鉄塔は自分で建てなければいけないと聞いたことがあったので、事業者さんのほうで建てるのかと思って質問しましたが、新しく東北電力さんが近くに建てるということであれば、どこに建てるかとか、ある程度情報をもらえるのであれば、それも併せて、例えば景観とか、ゴルフ場であれば見晴らしが良いと思えますので、鉄塔はどのくらいの高さになるのでしょうか。

そのあたりも併せて、評価すべきかどうかご検討いただければと思います。

[事業者]

PAG Renewables エンジニアリンググループの水上と申します。

鉄塔の高さは東北電力さんのほうで検討していただいておりますが、私たちが建てるものというのは、引き込み鉄構という、鉄塔よりも小さいもので、高さがおおむね 10m くらいの高さのもので、私たちの敷地の中にはそういったものを 2 本組みで、電力さんで建てられた鉄塔から引き込み線を入れるということになります。

今のご質問の中の鉄塔ですが、それよりも遥かに高いものです。

ものによりますが、色々な条件で、高さはこれくらい確保しなければならないというものがありますので、一概には言えませんが、おおむね 25m から 30m くらいはあるのではと思っております。

ただ、これは電力さんで計算しておりますので、私たちからは具体的なことは申し上げられません。

先ほどお話がございました、東北電力さんで鉄塔を建てる位置というものを、用地交渉を進めて決めているところですが、今のところ我々の敷地内には鉄塔は建てない予定で進めているはずですが、仮に我々の敷地内に建てるということであれば、事前に東北電力さんから相談がありますが、今のところそういったご相談は受けておりませんので、私たちの連携変電所は敷地内の端に作りますので、そこに対しての最終鉄塔を敷地の外の、およそ 100m から 200m 離れたところに建てるのではないかと考えております。ただ、これも東北電力さんで検討中ということがございます。

[石川委員]

ありがとうございます。

次の段階で、そのあたりの情報も入れ込めるのであれば入れていただいて、東北電力さんで作る事業区域外のものでも、この事業のために建てられる鉄塔なので、環境影響評価の項目に入れられるのであ

れば検討いただければと思います。

[齊藤会長]

その他、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

伊藤絹子委員お願いします。

[伊藤絹子委員]

ため池について、残して進めることは可能ではないのかという点と、池の水深がどのくらいか教えてください。

[事業者]

ため池に関しては、事業で出てくる残土等で、池としての管理に手間がかかるようであれば、埋めたほうが有効かなという考えを持っておりましたが、今後準備書のほうで詳しく書かせていただこうと思いますが、今のところ、将来の管理上不利にならないようであれば、池は残せるところは残していきたい、また、環境上残したほうが良いというようなところは必ず残すように考えております。

水深については、季節によって違うので、簡単には申し上げられませんが、少なくとも2m程度はある池もありますが、調査をしていると水が抜けているときもありますので、そういったときは深いところで1m程度しかないときもあります。

当然、雨が降れば池には水は溜まりますが、そういった意味で正確には申し上げられませんが、おおむね2mくらいの水深はあるかと思えます。

もうひとつ、調整池というものが別にあります。調整池につきましては、おおむね2m程度の水深となっております。調整池が全部で3つございます。その他に景観池がいくつもございますが、そういった池については測量もかけておりませんので、見た目で言うと今申したとおりでございます。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございます。

水辺の生物と陸域の動植物の関係って結構強いと思うので、できれば残していただいて生態系を保全していくような形にしていいただければと思います。

[事業者]

ご意見ありがとうございます。

その方向で考えていきたいと思っておりますので、準備書のほうで詳しく示させていただければと思います。

[齊藤会長]

その他、ご質問ご意見ございませんか。

永幡委員お願いします。

[永幡委員]

343 ページですが、事業用地の隣にゴルフ場のようなものがありますが、これは今も使われていますか。

[事業者]

こちらは他の事業者様のゴルフ場で、ゴルフ場として運営されているところでございます。

[永幡委員]

だとすると、おそらくこれも人触れの場だと思いますので、環境省の委員会を出している、人触れの調査方法を解説する冊子がありますが、それを読むと、外で遊ぶような場所も含めて、人触れの場は広く考えるべきであると書かれていて、ゴルフ場も該当するかと思いますので、影響はなさそうですが、念のため、その利用に対して影響がないと分かるようなものを添えていただけるといいのかなと思いました。

[事業者]

承知いたしました。

まず先ほど話があったものと同じく、視認されるかということと、アクセス性という意味では、太陽光発電は運開してしまえば車が出入りするといったことはないと思いますので、アクセス性は合致しないと思いますが、工事中は少し車両が走りますので、その台数を踏まえてとか、先ほどお話があった周辺から視認されるかということが一番の問題かだと思いますので、その辺も含めて、周辺から視認されるか、工事用車両の状況も踏まえて、こちらへの影響も判断したいと思います。

[事業者]

こちらのゴルフ場の支配人には伺いまして、事業の説明もさせていただきまして、何かしら影響が出ないようにしますが、何かご意見があればいただきたいとゴルフ場の方とはお話しさせていただいておりました。

[齊藤会長]

その他ございませんでしょうか。

他に御質問がないようでしたら、非公開事項に該当する質疑がある場合は非公開の審議に入ります。非公開に該当する質疑はありますか。

それでは、非公開事項に該当する質疑がありますので、一旦会議を非公開といたします。事務局は、傍聴の方を会場の外に誘導してください。

(事務局が傍聴者を室外へ誘導し、引き続き非公開部分の質疑を行いました。)

[齊藤会長]

それでは、これまで各委員から述べられた意見を審査会の意見とします。

事務局は、これらの意見を踏まえ、本件方法書に関する知事意見の作成をお願いします。

以上で本日の審議を終了します。事業者の皆さんありがとうございました。進行は事務局にお返しします。

[事務局]

齋藤会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。事業者の方々もお疲れ様でした。

議事は以上になりますので、事業者の方々には退席されて構いません。

5 その他

[事務局]

3のその他について、事務局から御報告いたします。

[事務局]

(資料No.2により、環境影響評価手続の実施状況等について説明しました。)

[事務局]

それでは、以上をもちまして本日の審査会を終了させていただきます。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。